

当座勘定からの手形・小切手の発行受付終了について

平素は商工中金をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、2026年3月31日（火）をもちまして、商工中金は政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けて、ご利用中の当座勘定を対象に手形・小切手の発行受付を終了いたしますのでご案内申し上げます。

手形・小切手の電子化は、コスト削減、事務負荷軽減、紛失・盗難のリスク低減などさまざまなメリットがあります。今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、お客さまにおかれましては、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

1. 実施内容

手形・小切手（パーソナルチェックおよび銀行振出小切手を含みます）の発行受付終了

2. 発行受付終了日

2026年3月31日（火）

※すでに発行済の手形・小切手については、引き続きご利用可能です。

※小切手に代わる現金払い出しについては、払戻請求書等でもお手続きできるよう改定予定です。詳細については、後日当金庫ホームページにてご案内します。

3. 手形・小切手の代替サービスについて

商工中金では手形・小切手の代替サービスとして、「商工中金ビジネス Web」や「Web でんさいサービス」をご用意しておりますので、お客さまには、電子決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

※商工中金ビジネス Web・Web でんさいサービスのご案内⇒[リンク](#)

ご利用にあたっては、商工中金所定の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。